

令和8年度

第2回
那須塩原市・那須町採択地区協議会
議事録

<議事録作成者>

那須塩原市・那須町採択地区協議会 事務局

那須塩原市教育委員会 学校教育課学校指導係長 植 木 智

那須町教育委員会 指導主事 大 森 誠

令和8年度 第2回那須塩原市・那須町採択地区協議会議事録

令和8年7月10日、午後2時より令和8年度第2回那須塩原市・那須町採択地区協議会が那須町役場本庁舎4階中会議室において開催され、その結果は次のとおりであります。

I 会 議

1 本会議に出席した委員

那須町教育委員会	教育長	平久井 好一
那須塩原市教育委員会	教育長	山本 幸子
那須町教育委員会	教育委員	大島 一行
那須塩原市教育委員会	教育委員	君島 知美
那須町教育委員会	学校教育課長	島村 育男
那須塩原市教育委員会	学校教育課長	磯 泰弘
那須町PTA連絡協議会代表		大森 峻
(那須町立那須中学校PTA会長)		
栃木県立那須特別支援学校長		鈴木 輝美
那須町校長会長		渡邊 智
(那須町立那須中学校長)		
那須塩原市校長会代表		星野 悦子
(那須塩原市立黒磯小学校長)		

2 本会議の事務局員

那須町教育委員会学校教育課	副主幹兼学校教育係長	津田 英憲
那須塩原市教育委員会学校教育課	学校指導係長	植木 智
那須町教育委員会学校教育課	指導主事	大森 誠
那須町教育委員会学校教育課	指導主事	田代 大介
那須塩原市教育委員会学校教育課	主査・指導主事	加藤 学
那須塩原市教育委員会学校教育課	主査・指導主事	金澤 貴子

3 本会議の内容

1 諸連絡・選定方法等の確認

- | | |
|----------------------------|-------|
| (1) 那須塩原市・那須町採択地区協議会規約の確認 | 【資料1】 |
| (2) 令和9年度教科書図書選定対象図書一覧表の確認 | 【資料2】 |
| (3) 調査報告・選定方法の確認 | 【資料3】 |
| (4) 調査研究報告者の確認 | 【資料4】 |

2 調査研究報告・協議及び選定

4 その他

II 議事録

1 開 会

事務局： ただいまより、令和8年度第2回那須塩原市・那須町教科用図書 採択地区協議会を開催いたします。

まず、初めに、採択地区協議会規約第12条第1項により、委員の過半数かつ会長及び会長が所属する教育委員会（本年度は那須町教育委員会）を除く市町教育委員会（本年度は那須塩原市教育委員会）に所属する委員1名以上が出

席されておりますので、本協議会が成立することを確認させていただきます。
会議に先立ちまして、本協議会会長より御挨拶をいただきます。那須町教育
委員会平久井好一教育長お願いいたします。

2 あいさつ

那須塩原市・那須町採択地区協議会長 平久井 好一

皆様こんにちは。学校では、夏休みまで残すところ約1週間となりました。各学校においては、学習に落ち着いて取り組み、夏休み前のまとめの時期を迎えております。

本日は、大変お忙しいところ、第2回那須塩原市・那須町採択地区協議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、第1回の協議会から本日までの間に、調査員によって、様々な側面から教科書の内容を十分に調査していただきました。両市町の児童生徒の実態を踏まえた上で、どの教科書が良いかという点で調査研究をしております。また、希望調査も行い、その結果についても十分考慮して、調査結果をまとめてもらっています。本日はその調査結果に基づいて協議を行い、皆様の御見識をもとに教科書の選定をお願いしたいと思います。

委員の皆様には、那須塩原市・那須町の子供たちに最適な教科用図書の選定のため、慎重なる御審議をお願いします。本日の選定結果につきましては、7月28日に那須町、7月31日に那須塩原市の教育委員会にお諮りし、最終的に採択を行うこととなります。

本日は十分な御審議をよろしく願いたします。簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

3 諸連絡・選定方法等の確認

(1) 那須塩原市・那須町採択地区協議会規約の確認

事務局： 要項2から5ページを参照。【資料1】

採択地区協議会を再掲させていただきました。本日の協議会も、この規約に基づいて行われております。

教科用図書の選定につきましては、第13条の規定に従って決めます。

委員全員の一致を原則といたしますが、協議が整わない種目があるときは、投票を行い、過半数を得た教科用図書を選定することになります。また、第1回目の投票で、過半数を得た教科用図書がない場合等につきましては、同条第3項、第4項に従い決することとなりますので、その都度確認をしながら進めさせていただきますと思います。よろしく願いたします。

事務局： 質問等を受ける。

委員： 質問なし。

(2) 令和8年度用教科用図書選定対象図書一覧表の確認

事務局： 資料2についての説明

令和9年度使用小・中・義務教育学校の特別支援学級用教科用図書採択一覧表がございました。たくさんの教科用図書名が記載されておりますが、第1回協議会にて御承認いただきましたように、昨年度までに採択されているものについては、引き続き選定をお願いしたいと思います。本日の協議会においては、来年度新しく加えたい図書と、来年度から除外したい図書について調査員が報告いたしますので、皆様に検討いただき、その報告内容について、協議をお願いいたします。

なお、今回新しく加えたい図書には★マーク、除外したい図書は一本線で消さ

せていただいておりますので、御承知おきください。

また、6、7ページの小学校用の一覧表には◆マークがございます。こちらは点字用の図書となります。本地区には全盲の児童が1名在籍しております。その児童が現在使用している1学年上の図書を希望しておりますので、更新という意味で◆マークでお示ししております。さらに◇マークがあります。こちらは全盲の児童の発達とともに、新たな教科で希望した図書となります。

8、9ページが中学校、義務教育学校後期課程用の図書一覧表となります。

続いて別冊資料について説明します。

別冊は調査研究資料となっています。次年度採択を希望する図書1冊1冊の調査結果をお示ししています。こちらは、県の調査研究資料と、各小・中・義務教育学校から寄せられた希望調査表をもとに、調査員が作成した資料です。付箋がついているページは、今年度新たに選定した図書のページとなっています。これらの資料と中央のスクリーンに映す調査資料を参考に御検討お願いいたします。

事務局： 質問等を受ける。

委員： 質問なし。

(3) 調査報告・選定方法の確認

事務局： 資料3についての説明

「報告→質疑→協議→選定」の順に従って、選定をお願いいたします。
報告順は記載のとおりです。よろしくお願いいたします。

事務局： 質問等を受ける。

委員： 質問なし。

(4) 調査研究報告書の確認

事務局： 資料4についての説明

調査研究報告者については、資料のとおりです。調査員の互選により選出いたしました。公平・公正確保のため、それぞれのお名前は読み上げませんので、紙面にて御確認ください。

事務局： 質問等を受ける。

委員： 質問なし。

事務局： 本会議は事務局において議事録作成を行います。また、議事録署名人については、どのようないたしましょうか。お諮りいたします。平久井会長よろしくお願いいたします。

会長： ただいま事務局より議事録署名人について、提案がございましたが、どのように選出したらよろしいでしょうか。

委員： 事務局案でお願いいたします。

会長： ただいま委員から御意見をいただきましたが、事務局案はありますか。

事務局： 事務局案といたしまして、那須塩原市教育委員会磯泰弘学校教育課長と那須町教育委員会島村育男学校教育課長のお二人にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。お諮りいたします。

会長： 事務局案でよろしいか。

委 員： 全会一致で承認。

会 長： 全会一致ということで、議事録作成後、お二方に御署名をいただきたいと思
います。

4 調査研究報告・協議及び選定

事務局： ここからの進行は、会長の平久井好一教育長にお願いいたします。

会 長： それでは、調査研究報告に入ります。傍聴人はおりませんので、調査員を
入室させてください。

【小学校及び義務教育学校前期課程 特別支援学級用教科書・一般図書】

〔調査報告〕 調査員からの報告

〔質 疑〕 質疑応答

〔協 議〕

会 長： それでは、小学校及び義務教育学校前期課程特別支援学級用教科書・一般
図書について、協議を行います。何か御意見等がありますか。

委 員： 図書内の不適切な表現などについては、その本の会社へ直接意見ができな
いものなのか。

事務局： どういう方法ができるのか今後勉強させていただく。

委 員： 今回の削除及び追加との調査研究結果について、説明を聞いて納得するこ
とができたので賛成である。

委 員： 昭和、平成、令和と時代が移り変わっている中で教科書の方も、社会の情
勢に合わせて人権的な視点が変わってきている。教科書は子どもにとって勉
強する上で大切な部分なので、その時代にあった常識的なことは必要と思う
ので、今回の調査研究結果は妥当だと思う。

〔選 定〕 委員による選定

【中学校及び義務教育学校後前期課程 特別支援学級用教科書・一般図書】

〔調査報告〕 調査員からの報告

〔質 疑〕 質疑応答

〔協 議〕

会 長： では、中学校及び義務教育学校後期課程特別支援学級用教科書・一般図書
について、協議を行います。何か御意見等がありますか。

委 員： 削除や追加の理由について大変納得できる内容であり、賛成したいと考え
ます。

〔選 定〕 委員による選定

5 その他

事務局： 本日の選定結果につきましては、協議会規約第14条に基づき、那須塩原
市教育委員会及び那須町教育委員会に対して選定した教科用図書の種類を
通知いたします。議事録も同時に送付いたします。

那須町が28日（火）、那須塩原市が31日（木）の定例教育委員会にお

いて、両市町学校教育課長が、各々の教育委員会に本日の協議会の結果を報告いただくとともに、無償措置法第13条第5項の規定に基づき、協議会の選定結果を遵守し、採択を行っていただきます。

本日選定いただきました教科用図書が両市町教育委員会にて採択された場合には、那須町教育委員会及び那須塩原市教育委員会は、管内小・中・義務教育学校へその結果を通知します。

この通知は両市町が採択を行った翌日以降、つまり、8月1日以降となります。その後、両市町教育委員会は各校からの需要数報告を待って、栃木県教育委員会義務教育課へ需要数の報告をいたします。

さらに、特別支援学級用については通知された採択結果をもとに、児童生徒の実態に応じて使用する教科用図書を各学校で選択してもらうことになります。

事務局： 今後の流れにつきまして、何か御質問はございますか。

委員： 意見なし

事務局： 次年度の事務局については、両市町教育委員会で会長が決まるので、会長所属の教育委員会が事務局となります。

事務局： 最後に委員の皆様から、次年度以降に向けて当協議会の運営について何か御意見がありましたらお願いいたします。

委員： 本の出版社への表現等の意見については、採用されるかどうかはわからないが個人などから意見をすることは可能。

会長： 予定としては、来年度が小学校、再来年度が中学校の選定となるということでしょうか。

事務局： お見込みのとおり。

6 閉 会

事務局： 以上で、令和8年度那須塩原市・那須町採択地区協議会を閉会とさせていただきます。

この会議録は、事実と相違ないことを署名する。

議事録署名

那須町教育委員会学校教育課長

島村 育男 

那須塩原市教育委員会学校教育課長

磯 泰弘 